みんなで築く安全職場 総力挙げて目標達成 12 次防

陸災防「第12次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」スローガン



平成 29 年 6 月 № 575

発行所 **陸上貨物運送事業労働災害防止協会** 〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 2 号 安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表 http://www.rikusai.or.jp (印刷物による年間購読料 3,600 円)

 ○ 平成29年度 理事会・通常総代会開催 ·· (1)~(2)	 ○ 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施中! ・ (7)
○ 平成29年度 事業計画(抄) · · · · · · (2) ~ (3)	〇 「平成29年度安全衛生標語」入選作品が決定 (8)
〇 第12次陸上貨物運送事業労働災害防止計	○ 小企業無災害記録表彰
	○ 安全衛生図書・用品カタログ ・・・・・・・(9) ~ (12)
○ 平成28年陸運業の労働災害発生状況について (7)	○ 安全管理士の着眼点 ・・・・・・・・・・(13)
○ 平成29年度 全国安全週間のご紹介 ・・・・・・・(7)	〇 労働災害発生状況 · · · · · · · (14)

平成 29 年度 理事会・通常総代会開催



当協会の平成 29 年度理事会・通常総代会が 5 月 15 日(月)、東京都港区のメルパルク東京 において開催されました。

理事会及び続いて行われた通常総代会において、川合会長が議長となり、

①平成 28 年度事業報告・収支決算、②平成 29 年度事業計画案・収支予算案、③陸上貨物 運送事業労働災害防止規程の変更、④役員等 の選任の各議案が審議され、すべて承認されました。

また、通常総代会には厚生労働省労働基準 局の野澤英児 安全課長が来賓として出席され、同安全衛生部長からのご祝辞を代読されました。

川合会長挨拶(要約)



平素より、当協会の事業 運営に格別のご理解とご 協力を賜り、厚く御礼申し 上げます。

さて、我が国の景気は、 4月の月例経済報告による

と「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな 回復基調が続いている。」とされておりますが、 陸運業を取り巻く状況は、労働者不足をはじめ として依然として厳しい状況にございます。このようななか、支部・会員事業場の皆様方におかれましては、労働災害防止活動にたゆみないご努力を重ねて来られました。

昨年一年間の労働災害の発生状況をみますと、死亡災害については、99人で対前年26人の減少、率にして20.8%と大きな減少をみており、初めて100人を下回る水準にまで達しました。これは、ひとえに皆様方のご尽力のたまものであり、深く感謝するところであります。

ただ、休業 4 日以上の死傷災害、いわゆる労 災件数については、前年から若干の増加となっ ており、今年に入ってからも同様で、この点に つきましては、非常に危惧しております。

ご案内のとおり、今年度は「陸運業労働災害防止 5 か年計画」の最終年度に当たり、なんとしても目標達成すべく、災害防止に向けた強力な取組が求められています。

労働者の健康確保の面につきましても、陸運業における過労死等の労災認定件数は全業種の中で最も多く、精神障害による労災認定件数もトップにあるなど、これらの対策も大きな課題となっております。

よって今年度は、「陸上貨物運送事業労働災 害防止計画」の目標達成に向け、陸上貨物運送 事業労働災害防止規程の変更の周知を図るとともに、死亡災害では交通労働災害及び荷役災害の防止に、死傷災害では荷役災害・ロールボックスパレット事故の防止に、本部・支部一体となって、総力を挙げて取り組んでまいりたく存じます。あわせて、全日本トラック協会・労働者健康安全機構とコラボして、過重労働による健康障害防止対策を新たに始めます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

厚生労働省労働基準局安全衛生部長祝辞(要約)



代読:野澤安全課長

本日、陸上貨物運送事業 労働災害防止協会の平成 29 年度総代会が盛大に開 催されますことを、心より お喜び申し上げます。

皆様方の永年にわたるご努力もあり、労働 災害は長期的には着実に減少し、陸上貨物運 送事業における死亡災害は、このまま推移すれば第 12 次労働災害防止計画の目標を達成できる水準に達しています。

その一方で、死傷災害については減少傾向 がみられず、今後相当努力しなければ目標の 達成は、きわめて困難な状況にあります。

死亡災害の半数近くを占める交通事故について、「交通労働災害防止のためのガイドライン」や改善基準告示を遵守いただくとともに、死傷災害の7割を占める荷役作業の安全対策について、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の定めた実施事項を徹底し、さらに荷役作業の約8割を占める「荷役5大災害」防止に向け、引き続きご努力をお願いいたします。

今後とも共に手を携えて陸上貨物運送事業 における労働災害の防止を進めていきたいと 考えておりますので、引き続きご協力を賜り ますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 15 日(月)に平成 29 年度理事会・総代会が開催され、平成 29 年度の事業計画が承認されましたので、掲載いたします。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

平成 29 年度 事業計画(抄)

<平成 29 年度の事業運営の基本>

事業運営の基本

1 基本方針

平成 29 年度は、「陸上貨物運送事業労働災害防止 5 か年計画」(平成 25 年度~29 年度)の最終年度目である。事業運営に当たっては、陸運業を取り巻く情勢を念頭に置きつつ、同 5 か年計画の目標達成に向けて、夏期(7月)及び年末・年始(12月・1月)労働災害防止強調運動を含む7月から12月を陸上貨物運送事業労働災害防止 5 か年計画目標達成取組強化期間(以下「目標達成取組強化期間」という。)を本部・支部一体となって実施、死亡災害については交通労働災害の防止及び荷役災害の防止、死傷災害については荷役関係災害の防止に総力を上げて取り組むものとする。

また、各企業・事業場においては、労働安全 衛生関係法令及び変更予定の陸上貨物運送事 業労働災害防止規程を遵守するとともに、職場 の安全衛生管理体制を確立して適切に機能さ せ、自主的な安全衛生活動を継続的、効果的に 行っていくことが何より重要である。このため、 安全衛生水準向上支援事業(レベルアップ支援 事業)、中小企業安全衛生水準向上個別サポート事業等の周知・普及及びフォークリフト荷役 技能検定制度の積極的取組を図るとともに、安 全度の高い職場の実現を目指す先取り型の取 組である、危険予知訓練(KYT)、リスクアセ スメント、労働安全衛生マネジメントシステム の取組への指導・支援に努める。

以上を踏まえ、事業場の安全衛生水準向上の 取組の推進、荷役運搬作業の災害防止、交通労 働災害の防止、健康確保対策の推進等の対策を 重点として推進する。

2 労働災害防止のための重点対策

- (1) 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進
 - 「陸上貨物運送事業労働災害防止 5 か年 計画」の最終年度であることから 7 月から 12 月を目標達成取組強化期間として、目標達 成に向けた取組を重点的に推進する。

【平成 29 年の目標】

• 死亡者数:99 人以下

· 死傷者数: 12,400 人以下

- レベルアップ支援事業の推進
- 中小企業安全衛生水準向上個別サポート事業
- 「企業等団体支援制度」の推進(本部)
- 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変 更及び周知と遵守の徹底

(2) 荷役運搬作業の安全の確保

- 荷役運搬作業中の墜落·転落等の災害防止 についての指導援助
 - 「ロールボックスパレット安全作業研修 会」を全支部において実施
 - 荷役ガイドラインの周知及びその取組の 推進
- フォークリフト等荷役運搬機械による労働災害防止の徹底
 - フォークリフト荷役技能1級検定試験及び2級検定試験を実施
 - リーチフォークリフト部門の 2 級検定試験 を試行的に実施

(3) 交通労働災害の防止

- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知徹底
- 高年齢運転者の交通労働災害等の防止
- 改善基準告示の周知・徹底
- 目標達成取組強化期間に、個別指導、集団指導、安全パトロール等を実施

(4) 健康の保持増進対策の推進

- 過重労働による健康障害防止対策の推進
 - 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を全支部において実施。なおセミナー 実施に当たっては、全日本トラック協会、 都道府県トラック協会、労働者健康安全機 構、産業保健総合支援センター等の関係機 関との連携を図る。
 - 長時間の時間外労働を行った者に対する 医師による面接指導の実施についての周知
 - 小規模事業場における健康管理が適切に

行われることとなるよう、地域産業保健センター等の活用促進

- メンタルヘルス対策の推進
 - 「過労死等ゼロ」緊急対策を踏まえたメンタルヘルス対策の推進
 - ストレスチェック割引制度の利用勧奨を 図る
- 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(5月1日~9月30日:7月重点取組月間)を実施

(5) 安全衛生教育の徹底

技能講習、特別教育等安全衛生教育の適切な実施と受講促進

(6) 安全衛生意識の高揚

- 目標達成取組強化期間及び労働災害防止 強調運動の実施
- 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 (平成29年11月6日新潟県新潟市)
- 全国フォークリフト運転競技大会 (平成 29 年 9 月 24 日 埼玉県深谷市)
- STOP!転倒災害プロジェクトを推進

3 関係機関等との連携等

- ア 厚生労働省、都道府県労働局、労働基準監督署、労働災害防止関係団体、国土交通省、 地方運輸局、運輸支局、警察庁、都道府県警察等の関係行政機関との連携
- イ 全日本トラック協会、都道府県トラック協会等の関係団体、経営者団体等との協力関係 の強化

4 経営トップのあり方等

労働災害防止のためには、経営トップが安全 衛生管理を重視する姿勢を明確に示し、自ら先 頭に立って活動することが重要である。

経営トップがその活動を通じて組織と個人が安全を最優先する気風や気質を育て、安全な社会を実現するための基本理念である「安全文化」の創造に寄与するとともに、公共輸送機関としての社会的責務を果たすことが求められている。

事業計画の全文につきましては、陸災防ホームページに近日掲載いたします。

第12次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間を7月から12月に実施します

陸災防では、7月1日から12月31日において「第12次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標 達成取組強化期間」を実施し、労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

会員事業場の皆様におかれましては、なお一層強力な災害防止活動を展開いただきますようお願い申し上げます。

第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画 目標達成取組強化期間実施要綱(抄)

1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間:平成25年度~29年度)に基づき、①5年間で労働災害による死亡者数を20%減少させる(平成29年には、年間105人以下とする。)、②死傷者数を10%以上減少させる(平成29年には、年間1万2千400人台前半以下とする。)、③過重労働による健康障害を防止する、腰痛症を減少させるとした目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

平成 28 年における陸運業の労働災害による 死亡者数は 99 人で、前年同期比-20.8%と大幅 に減少し、史上初の 100 人未満となった。しか しながら、一昨年増加傾向に歯止めがかかった 死傷者数は 13,977 人と、前年に比べ 0.7%の増 となり、さらに平成 29 年 5 月の速報値(平成 29 年 1 月~4 月)では、死亡災害、死傷災害と もに前年比大幅な増加傾向にあることから、目 標の達成に向けては一層強力な労働災害防止対 策の推進が求められている。

死傷災害の減少を図るためには、その約7割を占める荷役災害の防止を重点とし、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下「荷役ガイドライン」という。)を踏まえた集団指導を実施する等、その周知・普及に向け取り組むとともに、荷主等及び荷主関係団体とも密接な連携協力を図り、荷役労働災害防止対策を推進していくことが必要である。

また、厚生労働省から要請があった「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について~荷役 5 大災害の防止対策の徹底~」及び「交通労働災害防止対策の推進にかかる要請について」を踏まえた取組も求められている。

さらに、トラックドライバーの長時間労働等を背景として発症する脳・心臓疾患や、職場生活に強い不安やストレスを感じ、それが原因で発症する精神障害等により労災認定を受ける労働者が年々増えている。平成27年度の労災保険

支給決定をみると、業種別(中分類)では「道路貨物運送業」がいずれも最多となっていることもあり、陸運事業者にとって、健康確保対策、メンタルヘルス対策は重要となっている。

陸運業の労働災害防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能さてるとともに、経営者と従業員が一致協力してるとともに、経営者と従業員が一致協力してって、経営者と従業員が一致協力していくことが何より重要である。そのためには、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図っていく必要がある。

以上のことを踏まえ、特に本年度は「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の最終年度であることに鑑み、例年、夏期労働災害防止強調運動期間として実施している期間を拡大し、7月1日から12月31日までの6か月間を「陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」として、労働災害を減少させ、目標を達成するという決意のもと、本部、支部が一体となって以下の取組を行うこととする。

2 実施期間

平成 29 年 7 月 1 日 (土) から同年 12 月 31 日 (日) まで

3 スローガン

みんなで築く安全職場 総力挙げて目標達成 12 次防

4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及 び各都道府県支部

5 実施者

会員事業場

- 6 主唱者の実施事項
- (1) 本部の実施事項

ア 支部が行う労働災害防止大会等の開催、個

別指導・集団指導等の実施、安全研修会等の 実施、陸運災防指導員会議等の開催、広報活動の実施等について、支援・協力を行う。

- イ 変更が予定されている「陸上貨物運送事業 労働災害防止規程」の周知徹底に努める。
- ウ「荷役ガイドライン」の周知徹底を図る。
- エ 荷役 5 大災害の防止対策として、「陸運業に おける重大な労働災害を防ぐためには」パン フレットを全会員事業場に配布・周知する。
- オ 重点対策としている転倒災害防止対策に努 める。
- カリスク低減の取組を推進する。
- キ ストレスチェックの実施とその結果に基づ くメンタルヘルス対策への取組の周知、徹底 を図る。
- ク 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレットを全会員事業場に配布し、熱中症予防の周知に努める。
- ケ 都道府県労働局、全日本トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
- コ 広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等 により、本運動の趣旨及び実施事項等につい て周知・徹底を図る。
- サ 安全ポスター、のぼり等を作成し、本運動の気運の醸成を図る。なお、のぼりは全会員 事業場に配布する(図)。

(2) 支部の実施事項

都道府県労働局・労働基準監督署、都道府県 トラック協会等関係行政機関、団体等の支援・ 協力を得て、次の取組を行う。

- ア 労働災害防止大会等の開催、個別指導・集 団指導等の実施、安全研修会等の実施、陸運 災防指導員会議等の開催、広報活動の実施等 を行う。
- (ア) 陸運災防指導員によるパトロールを実施 するに当たっては、「職場の安全衛生自主点 検表」(本誌 6 頁に掲載) を活用すること。
- (イ) 陸運災防指導員会議等において、死亡災害 要因分析シート、交通労働災害防止のための リスクアセスメントチェックシート等を活 用した効果的な取組を進める。
- (ウ) 変更が予定されている「陸上貨物運送事業 労働災害防止規程」の周知に努める。
- (エ) 「ロールボックスパレット安全作業研修会」 への参加勧奨に努める。
- (オ) 「荷役ガイドライン」の周知徹底を図ると ともに、関係行政機関や関係団体の協力も得 ながら、荷主や配送先に対し、荷役ガイドラ インが示す内容についての協力要請を行う。

- (カ) 荷役災害防止対策に努める。
- (キ) 「荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル」や「荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル」の周知、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」(DVD)の活用による作業開始前点検の徹底に努める。
- (ク) 「転倒災害防止リーフレット」等を活用した、転倒 災害防止対策に努める。
- (ケ) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知と会員事業場における同ガイドラインに基づく交通労災防止対策の推進を図る。



図 会員事業場へ 配布するのぼり

- (a) 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」への参加勧奨に努めるとともに、「ストレスチェックセミナー」の開催や、陸運災防指導員によるストレスチェック制度の周知、取組事例の収集を行う。
- (サ) 熱中症対策に努める。
- イ 広報誌、ホームページ等により本運動の趣 旨及び実施事項等の周知徹底を図る。
- ウ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり(図) 等の掲示を行う。

7 会員事業場の実施事項

- ア 経営トップは、労働災害防止のためにその 所信を明らかにするとともに、自らが職場の 安全パトロール等を行い、労働災害防止につ いて従業員への呼びかけを行う。
- イ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本取組 強化期間中「職場の安全衛生自主点検表」(本 誌 6 頁に掲載) により職場の安全衛生点検を 行う。
- ウ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり(**図**) 等の掲示を行う。
- エ 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。

職場の安全衛生自主点検表(共通)

平成28年5月作成

(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育

5 荷役労働災害防止対策

事業場名						従業員数	\prec
点検年月日	平成	#	田	ш	点検者氏名		田
この点検表は、	陸運業の	労働災	害防止	こに必要な	・主要事項について、	会員事業場が自主	この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点
と見つけて改善す	るための	もので	10	この点検表	には、会員事業場が	守るべき安全衛生	を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「災防規
3. 公同午升億名	光平時 95	5年3	第二日	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	第一条単一条	りまれ内容も会す。	カイルキャ

この点檢表を利用して職場の自主点檢を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

		点 檢 項 目			
100	1 基本的な取組(リスクの低減)				
•	安全衛生方針の表明 (1年単位。 3	(1年単位。交通及び荷役労働災害防止を含む。)	ロしている	ししていない	
•	安全衛生目標の設定(同上)		ロしている	していない	
*	安全衛生計画の作成 (同上、計画の)	計画の実施、評価、改善を含む)	で している	いない27日	
•	リスクアセスメントの実施(荷役作業関係)	(作業関係)	ロしている	コレスいない	
•	安全衛生管理規程の作成	(交通及び特役労働災害防止を含む。)	ロしている	ししていない	
(1	2 安全衛生管理体制				
	芳働者 10~49 人	労働者50人以上			
		・総括安全衛生管理者の選任(100人以上)	ロしている	ロしていない	□影響なし
*	・安全衛生推進者の選任	・安全管理者の選任(選任時研修修了)	ラ している	し していない	口製造なし
		・衛生管理者の選任	コレている	し していない	□製造なし
		・産業医の選任	ロしている	1年12月日	□骸当なし
•	安全衛生権進者の巡視	・安全管理者、衛生管理者の巡視	ロしている	ロしていない	□ 該当なし
•	安全衛生対策等を話合う場の設置	・安全衛生委員会の開催 (月1回以上)	ロしている	ロしていない	
(.)	3 安全衛生教育の実施状況				
•	雇入れ時の教育		口している	コレていない	□ 該当なし
	作業内容変更時の教育		りしている	コレていない	口該当なし
•	日常の教育(危険予知訓練、ヒヤリ	ヒヤリ・ハット事例活用等)	日している	し していない	
•	能力向上の教育(安全管理者等の定期教育等)	定期教育等)	ロしている	コレていない	□ 該当なし
•	事故発生者に対する教育		ロしている	コレスいない	□該当なし
•	・腰痛予防のための管理者教育		ロしている	コレていない	□ 該当なし
•	・腰痛予防のための作業従事者教育 (自動車運転者、重量物取扱者)	育(自動車運転者、重量物取扱者)	コレている	ロしていない	口該当なし
7	4 健康管理				
	雇入れ時の健康診断		ロしている	コレインない	□ 該当なし
•	定期健康診断 (年1回)		ロしている	口 していない	
3.	深夜業従事者に対する健康診断 (年2回)	(年2回)	ロしている	コしていない	□該当なし
•	過重労働対策 (時間外・休日労働時間数)	動時間数)	□月45時間	□月45時間超~80時間	
	※ 休憩糖時間を除き、1週間当たり 4/その超えた時間	※ 休棚棚時間を除き、1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間	弘	□月80時間2~100時間 □月100時間2	~100時間
	時間外・休日労働が1月当たり100時間を超え	100 時間を超える労働者で申出	ロしている	し していない	□談当なし
	のあった者に対する医師による面接指導の実施	国接指導の実施			
•	ストレスチェックの導入 (50人以上義務、50人未補努力義務)	上義務、50 人未補努力義務)	ロしている	コレスいない	
•	・ 菌ストレス者の申出による「医的	[医師による面接指導] 実施	ロしている	コしていない	□該当なし
1	CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF		The second second second		

(注)荷役ガイドライン:厚生労働省「臨上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」 災防規程:「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

作業計画の作成(車両系荷役運搬機械による作業)	ロしている ロしていない	□ 試当なし
・荷役災害防止の担当者の指名*	ロしている ロしていない	□ 該当なし
・車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任	ロしている ロしていない	・□散当なし
・積卸し作業指揮者の選任(一の荷でその重量が100kg以上)	□ している □ していない	・□散当なし
・荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施*	□ している □ していない	・ 口 該当なし
・荷役作業の危険予知訓練	ロしている ロしていない	. 口数当なし
・荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置*	ロしている ロしていない	□ 該当なし
(2) 荷役災害防止の措置		
・ 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書)*	□ している □ していない	□ 財当なし
・トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置*	ロしている ロしていない	□数当なし
・主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備	ロしている ロしていない	□ 該当なし
・荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策* ア フォークリフト 4 移動式クレーン ワ コンベヤー エ ロールボックスパレット	□ している □ していない	□該当なし
始前点検	ロしている ロしていない	□ 転当なし
ア 演物血物薬 オーフォークリファ ひ 砂糖パクレーソーロ コンスケー 女 騰風・日曜 ガーかの物		
画	ロしている ロしていない	□ 該当なし
アフォークリフト 4 移動式クレーン ひ その街・作権作業法実体技者の応期 (回上)	コルドッキ コルドッキン	
/ ロボーケック・アー・プロローン レギーケック・アー・		
m12	ロしている ロしていない	・ 口 散当なし
・安全靴の使用	□ している □ していない	- □数当なし
6 交通労働災害防止対策		
(1) 交通労働災害防止のための管理体制		
- 連门官連有の速圧	ロしている ロしていない	こ野世なり
・交通労働災害防止を担当する者への教育の実施	□している □していない	・ 口 散当なし
(2) 適正な労働時間 中間の (2) 適正な労働時間	Š	
0	- LCV-6 - LCV-6V	こが目後口
J東時間等(1ヶ月293h以内口)(1日13h以内□)(休息8h以上□)(1	日の運転 9r 以内 口)(連続運転 4r 以内	以内口
(3) 走行管理等		
・走行計画の作成及び指示	□ している □ していない	□散当なし
・走行経路の決定	ロしている ロしていない	□談当なし
・乗務記録に基づく適正な走行管理	ロしている ロしていない	□ 該当なし
・点呼の実施	ロしている ロしていない	□数当なし
・乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認	ロしている ロしていない	□数当なし
・乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認(4) 本を衛生勤者 音響の直見	ロしている ロしていない	□ 該当なし
《 片垂 寸 次 正 、	<u> </u>	
父通问两寸社当繁	L7179	
	ロしている ロしていない	口製当なし
39 (秋当) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	□ している □ していない	○ □ 数当なし
ユ 変数 3 でいた (注)*印の付いた項目は、荷役作業安全ガイドラインに関係する項目です。	75	

平成28年陸運業の労働災害発生状況について

死亡者数は大幅に減少(99人)、死傷者数は増加に転ずる(13,977人)

平成 28 年(1月~12月)の陸運業の労働災 害発生状況(確定値)の特徴等について取りま とめを行いました。

陸運業の労働災害発生状況の推移



1 死亡災害は大幅に減少、史上初の 100 人未満に

死亡災害は26人減少し、99人となりました。 100人未満となったのは史上初となります。

減少した主な事故の型は、墜落・転落(11人減少)及び崩壊・倒壊(6人減少)です。なお、増加は転倒のみ(2人増加)となっています。

2 死傷災害は微増

平成22年から5年連続で増加していた死傷災害 (死亡者数と休業4日以上の負傷者数の合計)は、平成27年に増加傾向に歯止めがかかりましたが、平成28年は0.7%の増 $(13,885人\rightarrow 13,977人)$ となりました。

陸運業の死傷災害は、荷役災害が7割以上を

占めており、そのうち墜落・転落が最も多く 3 割以上を占めています。なお、事故の型別では、 「墜落・転落」が 3,951 人(28%)、「動作の反動・ 無理な動作」が 2,056 人 (15%)「転倒」が 2,050 人 (15%)、の順に多く、荷役作業に関係する労 働災害の防止対策を一層強く進めていくことが 必要です。

3 まとめ

平成28年度は、陸上貨物運送事業労働災害防止計画(平成25年度~平成29年度)の4年度目でした。死亡者数は目標値105人の達成に向かっておりますが、死傷者数については一層気を引き締めていかねばならない結果となりました。

当協会では、今年度が同計画の最終年度に当たることから、より一層労働災害防止対策を強力に推進するため、7月~12月までの6か月間を「第12次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」として、ロールボックスパレット安全作業研修会等の荷役災害防止対策の実施、交通労働災害防止対策及び転倒災害についての注意喚起、周知徹底を図るとともに、過重労働による健康障害防止のため「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」の実施、またメンタルへルス対策の普及についても周知を図っていくこととしています。

会員事業場の皆様におかれましては、陸運業の災害の特徴を踏まえ、労働災害防止の一層の 取組を引き続きお願いいたします。

全国安全週間

安全週間 7月1日~7日 準備期間 6月1日~30日

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより 一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく 続けられ、本年で第90回を迎えます。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確 認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。詳しくは次のURLをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000158876.html(厚生労働省ホームページ)

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施中!

陸災防作成の運送業向け「熱中症予防対策リーフレット」をご活用ください。 http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/netyuusyou2017.pdf

陸災防「平成 29 年度安全衛生標語」入選作品が決定しました

2月から4月まで「平成29年度安全衛生標語」の募集を行ったところ、3,244作品という多くのご応募をいただきました。誠にありがとうございました。

このたび、ご応募いただきました作品の中から入選作品を決定いたしました。入選作品につきましては、今後陸災防の安全ポスターのスローガン等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

陸災防「平成 29 年度安全衛生標語」 入選作品

応募総数:3,244

【荷役部門】

[入賞] 転落防護のヘルメット 荷役作業の 身だしなみ

福島県 双葉運輸株式会社 志賀 隆二

[佳作] 荷積 荷卸 周り見て 高さも確認 安全作業

福島県 株式会社 帝北ロジスティックス 福島トラックステーション第二営業所 比金 知彦

【交通部門】

「入賞] 気のあせり心のあせりが事故招く 心にゆとりの安全運行

福岡県 井筒屋サービス株式会社 什器レンタル事業部 高松 一雄

[佳作]荷主と連携、時間に余裕を、安全優先我が社の運行

千葉県 日鉄住金物流君津株式会社 伊勢 佳子

【健康部門】

[入賞] **心の健康「支えあい」 身体の健康「自己管理」 全員参加の健康職場** 茨城県 江口運輸株式会社 古河営業所 工藤 順二

[佳作] 心の声 素直に感じて受けてみよう 悩みに寄り添うストレスチェック 福島県 岩代運送株式会社 冨塚 真希

「佳作」疲れたら 心とからだに 深呼吸

福島県 株式会社 帝北ロジスティックス 福島トラックステーション第二営業所 佐藤 尚之

(注) 当協会の安全衛生標語を使用される場合は、事前に陸災防本部までご連絡ください。 陸災防本部 TEL: 03-3455-3857

_	陸運労災防止協会の表彰制	度による小	企業無災害記	· 日録事業場〔平成29年4月〕	_
第4種(10年間)	• 真野運輸有限会社	福島県支部	第2種(5年間)	·吉村急送有限会社本社営業所	三重県支部
第3種(7年間)	•株式会社千葉箱伊運輸本社営業所	千葉県支部	第1種(3年間)	·北海道北港運輸株式会社奈井江営	北海道支部
第2種(5年間)	•株式会社三葉陸運	福島県支部	新 (性 (3年間)	業所	北海坦又部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生図書・用品カタログ



安全ポスター(No.71) 206 円 B2 判 515×728mm

【28年6月発刊】

労働災害としての 過労死を予防するための基礎知識



陸運業においては、労働災害としての過労死の予防が大きな 課題となっております。

この冊子は、過労死の労災認定の状況をはじめ、過労死発祥のメカニズム、労災認定の仕組み、認定基準、企業の責任などについて分かりやすく解説し、その基礎的な理科気を深めていただき、労働災害としての過労死の予防について積極的に取り組んでいただくためのものです。

A4 判/87 頁/頒価 1,080 円/平成 28 年 6 月



【28年11月新刊】

高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き ~高年齢になっても安全・健康に働くために~



高年齢の自動車運転者はもとより、高年齢の荷役作業従事者も対象に、企業としてどのようにしたら高年齢従業員に安全・健康に働いてもらうことができるか、また、高年齢従業員自身もどのようにしたら安全・健康に働くことができるかを示したものです。

A4 判/103 頁/頒価 1,080 円/平成 28 年 11 月



【28年6月改訂】

陸運業のための安全衛生推進者必携

労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任 しなければならないとされています。

本書は、陸運業に従事する安全衛生推進者の養成講習用として活用いただけます。

このたび改訂を行い、腰痛予防及びメンタルヘルス対策について加筆しました。

A4判/281頁/頒価 2,468円/平成28年6月 改訂

【DVD ビデオ】28 年 10 月発売

フォークリフトによる安全な荷役運搬作業



フォークリフトの運転は、技能講習等により一定の運転技能が身についてはいるものの、実際の荷役運搬作業の場面では、必ずしも安全な運転となっていない場合が多く見受けられ、不安全な操作に起因する事故も少なくありません。

このDVDは、フォークリフトによる荷役運搬作業について、安全な運転方法を映像とナレーションで示すことにより、より安全な操作を確認できるものとなっています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

DVD ビデオ/23 分 36 秒/頒価 10,800 円/平成 28 年 10 月

【DVD ビデオ】

フォークリフトの作業開始前点検の進め方



「労働安全衛生規則第 151 条の 25 (点検)」により定められているフォークリフトの作業開始前点検を実際の点検の様子を映した映像とナレーションにより分かりやすく紹介しています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

ダイジェスト映像: http://www.rikusai.or.jp/

DVD ビデオ/25 分 37 秒/頒価 10,800 円/平成 23 年 2 月

セット価格 **19,440円**

安全衛生図書・用品カタログ

<荷役災害防止関係>

<u> </u>	雪沙亚溪流	
HOMESCHE BRATTAL	荷役災害防止担当者教 育用テキスト	この図書は、厚生労働省の策定した「荷役ガイドライン」で示された「荷役災害防止担当者」の教育用テキストです。 なお、この図書は、陸運業の荷役災害防止担当者にも、また荷主等の荷役災害防止担当者にも使用できる共通の教育用テキストとなっており
BIRLINGSONNINGSON	頒価 1,543 円	ます。 A4 判/151 頁/頒価 1, 543 円/平成 26 年 9 月 第 2 版
CERTIFICATION OF THE PARTY OF T	作業指揮者必携 <安全教育テキスト> 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」「積卸し作業指揮者」 頒価 1,852円	車両系荷役運搬機械等を用いて作業する場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が 100 キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。 これらの作業指揮者教育を実施する際に必要なテキストとしてとりまとめたものです。 A4 判/155 頁/平成 26 年 8 月 改訂 2 版
はい作業安全必要	はい作業安全必携 -はい作業主任者技能講習テキスト- 頒価 1,543 円	本書は、はい作業主任者技能講習用のテキストです。 多くの写真、図、イラスト等を用いて、最新の内容について分かり易く 解説したものであり、技能講習用のテキストとしてだけでなく、はい作 業の安全確保のためにも広く事業場で活用いただけるものです。 A4 判 / 180 頁 / 平成 20 年 9 月 改訂 3 版
育役運搬機関による は小作業の安全	荷役運搬機械等による はい作業の安全 _{頒価 1,234円}	厚生労働省の「安全衛生教育推進要綱」に基づいて実施することとされている「荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育」について、フォークリフト、クレーン等を用いるはい作業従事者に対する教育用テキストとして作成しました。参考書としてもご利用ください。 A5 判/158 頁/平成 25 年 6 月 改訂 2 版
Rearing Part Action of the Control o	荷役運搬作業の 安全作業マニュアル _{頒価 1,338円}	荷役運搬機械、設備等についての安全化を進めるうえでご留意いただきたい事項等について、マニュアルの形で取りまとめたものです。本書をモデルとして安全作業マニュアルを作成いただける内容となっております。陸運業以外の業種にも共通して活用いただけます。 A4 判 / 176 頁 / 平成 25 年 5 月 改訂 2 版
21-24-24-24-24-24-24-24-24-24-24-24-24-24-	フォークリフト 運転業務従事者安全 教育テキスト _{頒価 1,645円}	フォークリフト運転技能講習を修了してフォークリフトの運転業務に就いている(就く)方を対象とした安全教育・能力向上教育用のテキストです。労働災害のうち、荷役作業によるものが大変多い状況の中で、フォークリフトを運転する方々への教育は大変重要です。なお、運転をする方だけでなく、関係者の参考書としても役立つ内容になっております。 A4 判/150 頁/平成 25 年 6 月 改訂 2 版
フォーラリフトの完全	フォークリフトの安全 Q&A50	本書は、フォークリフトを使用した荷役作業について、安全担当者、現場 責任者、フォークリフト運転作業者が、安全な作業の確保のために知って おくべきことを、質問形式により、分かりやすく説明したものです
	頒価 926 円	A4 判/86 頁/平成 24 年 3 月 初版
74-9171-128988 3898-74-	フォークリフト 災害事例集 -災害事例に学ぶ- 頒価 772 円	フォークリフトが関係している災害について、33 事例を取り上げ、災害発生の状況、原因、再発防止対策等をとりまとめたものです。 巻末には、作業計画の立案と作業指揮者の選任等に関する参考資料を掲載してあります。
		A4 判 / 96 頁 / 平成 15 年 5 月
	フォークリフトポケットブック -荷役作業安全ガイドライン対応- 頒価 442円	運転者がフォークリフトの運転等の作業を正しく、安全に行うよう、日常知っておかなければならないことを重点に収録したものです。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に対応しています。 8.5×12 cm/85 頁/平成 25 年 5 月 初版
	· ·働災害防止関係>	3.0:12 min 00 天/ 「水 20 干 0 /1 Milki
文文进为 2.4000年6月1日1日1日6月	倒災害防止関係之 新ガイドライン対応 交通労働災害防止担当 管理者必携 - 交通労働災害防止担当管理者教育	交通労働災害防止担当管理者を新たに選任した場合に行う教育のためのテキストとしてとりまとめたものです。 陸運業関係の法規制等についても具体的に記載して、ガイドラインの内容の理解に資することとしました。陸運業だけではなく、製造業や第三

2017年末日上が日曜日本の町 でありません。 1017年末日上が日曜日本の町 1017年末日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	新ガイドライン対応 交通労働災害防止担当 管理者必携 -交通労働災害防止担当管理者教育 テキスト- 頒価 1,543円	交通労働災害防止担当管理者を新たに選任した場合に行う教育のためのテキストとしてとりまとめたものです。 陸運業関係の法規制等についても具体的に記載して、ガイドラインの内容の理解に資することとしました。陸運業だけではなく、製造業や第三次産業における交通労働災害の防止にも対応した内容のものとなっています。 A4 判/263 頁/平成 25 年 8 月 改訂 4 版
交通電視器配合の水のボケラセン 製工機	交通労働災害防止 のためのガイドライン 解説書 ^{頒価 1,338 円}	厚生労働省が示しているガイドラインについて、その理解をすすめるために、項目ごとに解説をしたものです。ガイドラインが求める対策は、陸運業だけでなく、商業、建設業、製造業等の業種によって異なることから、解説書では、業種ごとに必要な対策を明確にするとともに、交通事故防止に関係する法令等に関しても記載しています。 A4 判/152 頁/平成 24 年 3 月

安全衛生図書・用品カタログ

<交通労働災害防止関係>



交诵労働災害• 事故事例集

-災害事例に学ぶ-

頒価 772 円

当協会の各都道府県支部で実施した交通労働災害防止事例研究会の成 果を基に、代表的な交通労働災害30事例について、事故の特徴や傾向、 災害原因となった問題点、災害防止対策等をとりまとめたものです。 巻末には災害事例研究の手法を用いて交通労働災害について、原因の究 明と防止対策を樹立していく方法を掲載してあります。

A4 判/97 頁/平成 15 年 7 月



職場ですすめる 交通労働災害防止

-ヒヤリ・ハットから交通KYTまで-頒価 822 円 (交通KYTテキスト)

6,429 円 (交通 KYT ビデオ)

貨物自動車の安全運転 実技教本

頒価 1,852 円

小規模事業場でも容易に実践することができる交通労働災害防止のた めの手法として、ヒヤリ・ハット活動、交通危険予知トレーニング、指 差し呼称、交通危険マップ等をとりあげ、これらの手法について易しく 解説を加えました。また、交通危険予知トレーニングを行える「イラス トシート集」を併せて掲載しました。なお、ビデオ「交通 KYT の実践を」 B5 判/50 頁/平成 20 年 7 月 改訂版 を頒布しています。 初めて貨物自動車の運転業務に就く人や、大型車両に乗務替となる人に

対しては、添乗や実体験等の安全運転教育が重要です。 これらの教育を実施する際のカリキュラム、教育内容、効果等を分かり

やすく解説しました。

B5 判/85 頁/平成 9 年 5 月 初版

<安全管理関係>



安全管理者必携

-安全管理者選任時研修テキスト-

頒価 2.366 円

平成 18 年の労働安全衛生法等の改正により、安全管理者の選任要件と して、従来の学歴と実務経験に加えて厚生労働大臣が定める「安全管理 者選任時研修」の修了が必要となりました。本書は、この研修用テキス



リスクアセスメント イラストシート

- 荷役作業におけるリスクアセス メントの実際ー(第2集)

頒価 1,338 円

トで、陸運業における作業の特殊性を加味した内容の研修用テキストです。 A4 判/168 頁/平成 22 年 5 月 改訂初版 荷役作業時の労働災害を防止するためには、「リスクアセスメント」の 取組が有効です。本書では、主な荷役作業をイラストで紹介し、演習形

式でリスクアセスメントの手法が身につくようにしたもので、リスクア セスメントイラストシートの第2集として新たに15の事例を収録して

A4 判/71 頁/平成 25 年 4 月 第 1 版

います。



リスクアセスメント イラストシート

-荷役作業におけるリスクアセス メントの実際-(第1集)

頒価 1,338 円

事業場でどのようにリスクアセスメントを導入していくかを示すとと もに、作業事例に基づくリスクアセスメントの実施方法を分かりやすく 紹介しています。

さらに、20の作業事例をイラストで示していますので、演習問題として これらのリスクアセスメントに取り組むことにより、リスクアセスメン トの実践力が身につくようになっています。

A4 判 / 80 頁 / 平成 20 年 6 月 第 1 版



こうすれば導入できる 労働安全衛生マネジメ ントシステム

-陸運業における労働安全衛生マネ ジメントシステムガイドライン (RIKMS) の解説<改訂版>-

頒価 926 円

陸運業で労働安全衛生マネジメントシステムを具体的に導入する方法 について、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイド ライン (RIKMS)」の解説を中心にまとめたものです。

労働安全衛生マネジメントシステムを導入する際に必要な各種の書類 等についても、参考例文として示しています。

A4 判/103 頁/平成 19 年 11 月 改訂版



労働安全衛生関係 法令集

-陸上貨物運送事業関係-

頒価 565 円

労働安全衛生法令のうち特に陸運業に関係の深い規定をとりまとめま した。労働安全衛生法の条文ごとに、関係の労働安全衛生法施行令、労 働安全衛生規則、さらに関係告示の規定等を示して、法令の内容が容易 に理解できるようにしたものです。

安全衛生等の講習会の資料としても最適です。

A4 判/109 頁/平成 22 年 4 月 改訂 7 版



陸運業の安全と健康の 基本

-改正「陸上貨物運送事業労働災害 防止規程の解説」-

頒価 617 円

陸上貨物運送事業労働災害防止規程は、陸上貨物運送事業労働災害防止協 会の会員が労働災害防止のために守らなければならない事項をまとめた ものです。

この冊子は、規程の全文を掲載するとともに、規程の条文を分かりやすく 解説したものです。 A5 判/70 頁/平成 24 年 6 月 初版



陸運業で働く人のはじ めての安全と健康

-雇入れ時等の安全衛生教育テキ スト-頒価 972円

新規に雇い入れた従業員は、作業のどこに危険があるかよく分からないこ とから、被災のリスクが高いと考えられます。

法定の雇入れ時等の教育で、陸運業の職場に共通する基礎的な事項につい て的確に教育するためには、このテキストを活用することが大変に効果的 A4 判/77 頁/平成 26 年 5 月 改訂初版 です。

安全衛生図書·用品価格表

品名	頒価(円)	備考	品名	頒価(円)	備考	
【登録講	習テキスト		【安全	ポスター】		
フォークリフト運転士テキスト	1,620	〈中災防発行〉	安全ポスター No.71	206		
はい作業安全必携	1,543	平成 20 年 9 月 改訂 3 版	安全ポスター No.70	206	B2 判(728×515 mm)	
ショベルローダー等 運転士テキスト	1,620	〈中災防発行〉	安全ポスター No.69	206	D2 +1(120x313)	
	テキスト】		安全ポスター No.68	206		
労働災害としての過労死を予 防するための基礎知識	1,080	平成 28 年 6 月		ン・シール】		
高年齢者に配慮した交通・荷 役災害防止の手引き	1,080	平成 28 年 11 月	フォークリフト運転資格者 ワッペン・シール	360		
荷役作業従事者のための安全 必携	972	平成 26 年 7 月 10 日 初版	玉掛技能資格者 ワッペン・シール	360	ワッペン 6.5×6.5 cm	
荷役災害防止担当者教育用テキスト	1,543	平成 26 年 9 月 1 日 第 2 版	ショベルローダー等 運転資格者ワッペン・シール	360	シール 3.5×3.5 cm	
リスクアセスメント イラストシート(第2集)	1,338	平成 25 年 4 月 30 日 第 1 版	小型移動式クレーン 運転資格者ワッペン・シール	360		
リスクアセスメント イラストシート(第 1 集)	1,338	平成 19 年 10 月 15 日 第 1 版	【紙	のぼり】		
作業指揮者必携	1,852	平成 25 年 9 月 10 日 改訂	標語入り 年末・年始労災防止 強調運動紙のぼり	206	25×108 cm	
陸運業の安全と健康の基本	617	平成 24 年 6 月 1 日 初版	安全週間紙のぼり	165	25 x 106 till	
交通労働災害防止のための ガイドライン解説書	1,338	平成 24 年 3 月	【ポリエステル	ル製大型 <i>の</i>)ぼり】	
陸運業のための 安全衛生推進者必携	2,468	平成 28 年 6 月 改訂	年末·年始労働災害防止強調 運動大型のぼり	1,543	25 分 37 秒(DVD)	
フォークリフトの安全Q&A50	926	平成 24 年 3 月 1 日 初版	【安全記録	渌カレンダ-	-]	
陸運業で働く人の はじめての安全と健康	972	平成 26 年 5 月 30 日 改訂初版	安全記録カレンダー	515	43×200 cm	
安全管理者必携	2,366	平成 22 年 5 月 20 日 改訂初版	_	ごデオ】 ットで 19,440	円)	
労働安全衛生関係法令集	565	平成 22 年 4 月 改訂 7 版	フォークリフトの 作業開始前点検の進め方※	10,800	25 分 37 秒(DVD)	
こうすれば導入できる 労働安全衛生マネジメントシステム	926	平成 19 年 11 月 20 日	フォークリフトによる安全な荷役運搬作業※	10,800	23 分 36 秒(DVD)	
職場ですすめる交通労災防止 (KYT テキスト)	822	平成 20 年 7 月 15 日 改訂初版	【点叩	乎シート】		
交通労働災害防止 担当管理者必携	1,543	平成 25 年 8 月 改訂 4 版	過重労働防止を重点とする 交通労働災害防止点呼シート	258		
貨物自動車の 安全運転実技教本	1,852	平成 12 年 3 月 31 日 初版	【安	子全旗 】		
プロ・ドライバーの知識	1,286	平成 16 年 6 月 10 日 第 4 版	安全旗(特大)	3,024	140×210 cm	
荷役運搬作業の 安全作業マニュアル	1,338	平成 25 年 5 月 31 日 改訂 6 版	安全旗(大)	1,728	104×156 cm	
フォークリフト運転業務 従事者安全教育テキスト	1,645	平成 25 年 6 月 改訂 2 版	安全旗(中)	1,296	86×129 cm	
荷役運搬機械等による はい作業の安全	1,234	平成 25 年 6 月 改訂 2 版	安全旗(小)	972	70×105 cm	
安全衛生のしおり 平成 28 年版	390	平成 28 年 9 月	【安全	҈衛生旗】		
フォークリフト災害事例集	772	平成 15 年 5 月 30 日	安全衛生旗(特大)	3,564	140×210 cm	
交通労働災害·事故事例集	772	平成 15 年 7 月 1 日	安全衛生旗(大)	2,160	104×156 cm	
フォークリフトポケットブック	442	運転者がフォークリフ トの運転等の作業を	安全衛生旗(中)	1,512	86×129 cm	
		安全に行うよう、日常 知っておかなければ	安全衛生旗(小)	1,188	70×105 cm	
		ならないことを重点に 収録したものです。	安全衛生旗(卓上)	1,620	12×16 cm	
					(IY) 7.)	

安全管理士の着 眼 点

北海道で交通死亡事故多発

安全管理士 巻田 卓雄

平成 27 年に北海道内で発生した陸運業の 死亡労働災害は 11 件 12 名だったが、このう ち交通事故によるものが 9 件 10 名だった。そ の率 83.3%というのは死亡交通事故が多いと いわれる北海道であっても平成 15 年以来の 異常事態である。

スピード超過型事故多発

北海道内の陸運業では平成 19 年までは、下のグラフのように毎年 10 名前後が交通事故による労働災害で亡くなっていた。これらの事故は、カーブが曲がりきれず対向車線にはみ出し正面衝突、路外逸脱で転落、激突するスピードの出し過ぎによるものがほとんどであった。トラックの性能が向上し、マイカー感覚で運転するドライバーが増えたのか、乗用車なら曲がることができるカーブでも過ぎて乗用車と同じスピードでは曲がれない。法に速度を守って走行するトラックが目に付いていた。高速度で走るトラックが目に付いていた。

それが、平成 20 年を境に様子が一変する。 きっかけは平成 20 年 9 月に発生したリーマンショック前の軽油価格の高騰である。軽油の高騰は経営に大きな負担となり、各社でエコドライブが取り組まれた。エコドライブは結果として走行速度を下げ、カーブでの対向車線へのはみ出しをなくした。平成 21 年は交通事故による死亡労災は 1 件だけという画期的な成果を引き出した。

居眠り(?)型事故多発

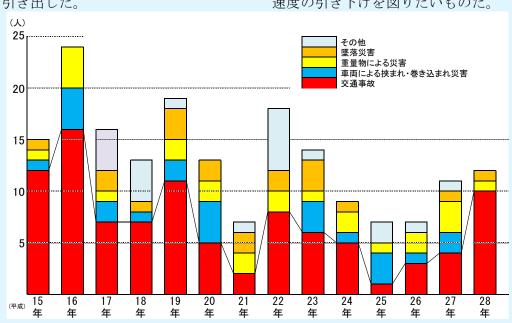
平成22年になると再び交通死亡事故が増加した。しかしこの年の事故の特徴はそれまでと異なる。この年は交通事故で亡くなったのは8名だが、このうち直線道路での正面衝突、路外逸脱が4名、信号待ちの車列に追突、もしくは追突されたものが2名である。いずれも同乗者は居らず、発生原因は厳密には不明であるが、なぜ直線道路で事故を起こすのか?居眠り運転をすると車両が蛇行することがあるということを考えると、ほんの短時間であっても居眠りがあったのではないか。追突もブレーキを踏まず、減速もせずに追突していることからやはり居眠り運転が疑われる。

この居眠り型(?)の事故は年々減少し、平成25年には交通死亡災害は1件のみとなった。

スピード超過型事故、再び

そして昨年の死亡交通事故の内訳は、正面衝突が4件5名、路外逸脱による転落、激突等が4件4名、追突が1名で、カーブでの事故が4件であった。

私は日々車で走っていて、数年前からトラックの走行速度が徐々に上がってきていると感じている。先日も高速道路を 100km/h で走っていて、緑ナンバーの大型トラックに追い抜かれた。一部のドライバーだと思いたいが、平成25 年以降の交通事故の増加傾向は危険な兆候である。再びエコドライブの徹底を通じて走行速度の引き下げを図りたいものだ。



業種別労働災害発生状況(平成28年)

平成 28 年確定値

	\	Ą	目			死	Ċ					死	傷	1 14% 20	T HEYCIE
				平成28年1 [確定		平成27年1 [確		前年	比較	平成28年1 [確定		平成27年1 [確		前年	比較
	業種	:		死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
2	全	産	業	928	100.0	972	100.0	-44	-4.5	117,910	100	116,311	100	1,599	1.4
台灣	製	造	業	177	19.1	160	16.5	17	10.6	26,454	22	26,391	23	63	0.2
垂	広		業	7	0.8	10	1.0	-3	-30.0	184	0	209	0	-25	-12.0
支	韭	設	業	294	31.7	327	33.6	-33	-10.1	15,058	13	15,584	13	-526	-3.4
7	を 通	運輔	前業	16	1.7	22	2.3	-6	-27.3	3,340	3	3,256	3	84	2.6
F	陸上貨!	物運送	事業	99	10.7	125	12.9	-26	-20.8	13,977	12	13,885	12	92	0.7
ž	巷 湾	荷衫	と業	10	1.1	8	0.8	2	25.0	286	0	284	0	2	0.7
ŧ	木		業	41	4.4	38	3.9	3	7.9	1,561	1	1,619	1	-58	-3.6
芦	農業、音	畜産・水	産業	36	3.9	34	3.5	2	5.9	2,770	2	2,775	2	-5	-0.2
45	第 三	次產	1	248	26.7	248	25.5	0	0.0	54,280	46	52,308	45	1,972	3.8

業種、事故の型別死亡災害発生状況 (平成28年)

平成 28 年確定値

業種	i	項目	合計	墜落·転落	転倒	飛来·落下	崩壊•倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	その他
全	産	業	928	232	24	41	57	78	132	218	1	145
製	造	業	177	25	6	14	14	13	62	9	0	34
建	設	業	294	134	5	15	27	22	19	39	0	33
交 ì	通 運	輸業	16	2	0	0	0	0	4	9	0	1
そ	の	他	342	65	11	8	11	41	39	104	1	62
陸上	貨物運	送事業	99	6	2	4	5	2	8	57	0	15
同上	対前	年増減	-26	-11	2	-2	-6	-2	-3	-2	0	-2

業種、事故の型別死傷災害発生状況 (平成28年)

平成 28 年確定値

業種	合計	墜落·転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の反動・ 無理な動作	その他
陸上貨物運送事業	13,977	3,951	2,050	1,066	778	397	743	1,594	926	7	2,056	409
同上対前年増減	92	-19	3	32	47	-44	14	8	-36	-4	96	-5

(注)上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」~「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

業種別労働災害発生状況(平成29年1月~4月)

平成29年5月7日現在

	項目			死	Ċ					死	傷		
		平成29年 [速幸		平成28年 [速幸		前年	比較	平成29年 [速幸		平成28年 [速幸		前年	比較
業種		死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
陸上貨	物運送事業	35	13.5	21	8.4	14	66.7	3,664	13	3,453	13	211	6.1

業種、事故の型別死亡災害発生状況 (平成29年1月~4月)

平成29年5月7日現在

	項目 業種	合計	墜落•転落	転倒	飛来·落下	崩壊·倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	その他
ı	陸上貨物運送事業	35	4	1	2	1	4	6	17	0	0
	同上対前年増減	14	4	1	-1	0	4	-1	7	0	0

業種、事故の型別死傷災害発生状況 (平成29年1月~4月)

平成29年5月7日現在

	業種	合計	墜落·転落	転倒	激突	飛来·落下	崩壊·倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の反動・ 無理な動作	その他
I	陸上貨物運送事業	3,664	1,057	664	253	200	99	185	429	225	4	483	65
	同上対前年増減	211	22	32	-11	25	17	10	75	-2	2	45	-4

⁽注) 上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」〜「交通事故(その他)」以外をまとめたもの 詳細は、陸災防ホームページ http://www.rikusai.or.jp に掲載